薬用作物を巡る最近の状況

農林水産省生産局農産部地域作物課 課長補佐(地域作物第3班担当) 長友 秀昌

1 はじめに

近年、我が国の伝統医療である漢方薬を含む漢 方製剤(※1)は、健康に対する意識の高まりを 背景に国民の関心が高まっており、また、漢方治 療の科学的根拠(エビデンス)の解明を背景とし て、医療現場においてもそのニーズが高まってき ている。

漢方製剤に必要不可欠な生薬(※2)は、8割以上を中国からの輸入に依存しているが、中国国内での需要の拡大、乱獲により自生の薬用作物の減少、環境保全等を目的としたカンゾウ等の一部の薬用作物への採取規制や輸出規制などから、生薬の安定的な調達が難しい状況になりつつある。このため、漢方薬メーカーをはじめとする実需者からは、生薬の原料となる薬用作物の国内での安定的な確保を望む声が高まってきている。他方、後継者不足や耕作放棄地に悩む生産者サイドからは、新たな地域特産作物として一定のニーズが期待できる薬用作物への関心が高まってきているところである。

本稿では、ここ最近注目を浴びるようになった 薬用作物の需要動向、生産状況、産地化に向けて の支援策等を中心に説明させていただく。

- ※1:「漢方製剤」とは、漢方処方に基づき、生薬を切断・ 破砕し、抽出、個液分離、濃縮、乾燥等を行うことに より製造した漢方エキス剤(散、顆粒、錠剤)等
- ※2:「生薬」とは、動植物の部分・細胞内容物・分泌物・ 抽出物あるいは鉱物で、漢方製剤の原料とするあるい はそのまま治療に用いるもの。

2 需要の動向

漢方製剤の市場規模は、前述したような社会情勢を背景として増加傾向で推移しており、その生産金額は1,422億円(平成23年)と平成18年に比べ22%増加している。なお、生産数量は薬価(※3)が引き下げられていることなどを考慮すると金額ベース以上に増加しているものと考えられる(表1)。

次に、その原料となる生薬の需要量は、日本漢 方生薬製剤協会が会員企業74社を対象に行った調 査によると、当該年度における年間使用量は約20, 000トンで、このうち、中国からの輸入が約16,800 トン(83%)、国産は約2,500トン(12%)という 結果となっている(図1)。

また、当該年度に使用実績のあった生薬の品目数は248品目で、その調達先別にみると、日本のみから調達しているものが22品目、日本と中国から調達しているものが43品目、日本と中国以外の国から調達しているものが5品目、日本、中国及び中国以外の国から調達しているものは19品目であり、日本から調達している品目数の合計は89品目となっている。

※3:薬価とは、医師が処方する薬の費用を計算する基準となる、国が決めた医薬品の公定価格のこと。原則として2年に一度改定される。漢方製剤の薬価は平成8年を100とすると、平成24年は64.3%と16年間で36%減少している。

表 1 漢方製剤等の生産金額の推移

(単位:億円)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
生産金額	1,169	1,228	1,270	1,385	1,366	1,422

資料:厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」

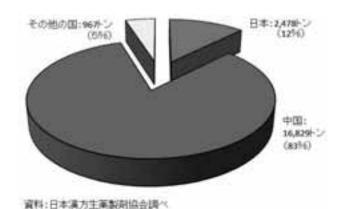


図1. 漢方製剤等の原料使用量と生産国(平成20年度)

3 国内生産の状況

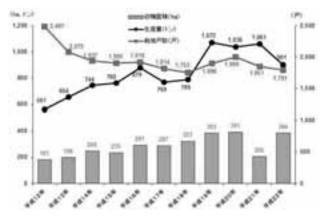
(公財)日本特産農産物協会が取りまとめた「薬用作物(生薬)に関する資料」によれば、専ら医薬品(生薬)に用いられる27種類の薬用作物の生産量は、年次ごとの増減はあるものの増加傾向で推移している。他方、栽培農家戸数は、生産者の高齢化等もあり減少傾向で推移していたが、近年下げ止まりの傾向となっている(図2)。

4 産地化に向けて

(1) 国内産地の特徴

薬用作物については、他の農作物のように一般 的な取引市場が存在せず、漢方薬メーカー等の実 需者との契約栽培により生産されるという特徴が ある。そのため、生産開始に当たっては、まず利 用先である漢方薬メーカー等の実需者との契約栽 培を行うことが必要である。しかしながら、生産 者サイドでは、「薬用作物を栽培したくても誰が 買ってくれるのか」、「どのぐらいの価格で売れる のか」などの不安な点があり、栽培着手に躊躇し てしまう状況がある一方で、漢方薬メーカーサイ ドにおいても「誰が栽培してくれるのか」、「安定 供給は可能なのかしなどの不安を抱えている。こ のことが、我が国において薬用作物の生産が拡大 しない要因の一つとなっている。また、実需者と の取引に当たっては、生薬の規格を定めた「日本 薬局方」(※4)に定められた品質規格をクリアす ることが求められる。

この他、薬用作物はその種類が多岐にわたって おり、収穫までに複数年を要する品目も多く、ま た、使用できる農薬の種類や専用の農業用機械も



資料:(公財) 日本特産農産物協会調べ 図2. 薬用作物(生薬)の国内生産状況

少なく、栽培に当たっては多くの労働時間を要す る作物といえる。

このように、薬用作物は、栽培技術が未確立であるとともに品質規格をクリアしないと購入されないなどの不確定要素があるとともに、農薬や収穫機などの専用機械が少なく生産コストや労働時間もかかるといった様々な課題がある。しかしながら、薬用作物は契約栽培により生産されることから、契約する品目によっては、契約先から種子・種苗の提供、栽培技術の支援を受けることが可能であるとともに、契約によって事前に取引価格が決まることから「粗収益」が前もって計算できる作物でもある。

このため、新たに薬用作物の栽培に取り組まれる産地にあっては、生産コスト等を十分に分析された上で、自らの経営における位置付けを考える必要がある。

注4:日本薬局方とは、市場に流通している医薬品のうち、すでに長い間使用され、汎用されている医薬品のうちから品目を選んで国がその品質規格を定めている「公定の規格書」である。

(2)産地化への支援

ア 栽培契約締結の円滑化

農林水産省では、薬用作物のめぐる情勢・課題について漢方・生薬関係団体、生産者団体、主産 県等が認識と共有できるよう、厚生労働省と連携 し、「薬用作物に関する情報交換会」を開催(計3 回)するとともに、これを受けて、今後、両省の 共催で全国各地で説明会を開催し、産地を志向す る地域と実需者との情報の共有・交換を進めてい るところである。

イ 産地化への支援策

薬用作物の産地化に向けては、地域の気象・土 壌条件等に応じた栽培技術の確立、機械化の促進 等を行い、栽培技術の安定を図ることが必要であ る。農林水産省では、生産上の課題を解決しつつ、 産地を促進する観点から、①地域ごとの気象条 件・土壌条件等に適した品種の選定や栽培マニュ アルの作成、②安定した生産に資する栽培技術確 立のための実証ほ場の設置、③低コスト生産体制 の確立に向けた農業機械の改良、④耕作放棄地、 不作付地を活用する場合の土づくり等の取組等を 支援していくこととしている。特に、平成25年度 予算においては薬用作物が抱える全国共通の課題 解決に向けた農業用機械の改良等を支援している ところである。

薬用作物の産地化に積極的に取り組もうとする 産地にあっては、このような支援策の活用を検討 していただければ幸いである。

5 おわりに

薬用作物の生産、国内での産地化に当たっては、 様々な課題があるが、薬用作物の需要の拡大が見 込まれる中、近年、これまで我が国で生産のなかっ たカンゾウの産地化への取り組みが出てくるな ど、漢方薬メーカー等と契約し、薬用作物への栽 培に着手する産地も増えてきている。

薬用作物は品質や価格面の条件が合えば、中山間地域等おいて有望な作物であり、今後ともこのような取組が全国各地で誕生し、国内の産地が定着することを期待している。

(参考文献)

- 1)農林水産省資料:「薬用作物(生薬)をめぐる事情」 (平成25年5月)
- 2)日本漢方生薬製剤協会資料:「原料生薬使用量等調査 報告書〔平成20年度の使用量〕」
- 3)公益財団法人日本特産農産物協会資料:「薬用作物(生薬) に関する資料」

薬用作物に活用できる支援制度 (25年度予算)

1 産地化への支援

- 薬用作物の栽培技術の実証、生産技術力の強化に必要な農業用機械リースに対する支援
 - · 産地活性化総合対策事業

23億円

- うち 産地収益力向上支援事業
- うち 地域特産作物需要拡大技術確立推進事業
- うち 農畜産業機械等リース支援事業
- 水田における生産振興のための支援
 - ・水田活用の直接支払交付金のうち産地資金 (地域で支援作物・単価を設定)

539億円

2 加工及び流通の高度化

- 薬用作物の加工・乾燥調製等に必要な共同利用施設の整備等に対する支援
 - ・強い農業づくり交付金

244億円

・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

62億円

- 薬用作物を活用した6次産業化・成長産業化の実現に対する支援
 - · 6 次産業化支援対策

36億円 350億円

・農林漁業成長産業化ファンドの本格始動

(財投資金)

3 耕作放棄地対策

·耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

45億円 (所要額)